証券コード　2922

2021年6月7日

株主の皆さまへ

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役会長兼社長　名　取　三　郎

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の議決権行使のご案内により、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにて賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2021年6月29日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始）

2. 場　　所　東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ　2階　さくらホール
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役9名選任の件

以　上

◎新型コロナウイルスによる感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。また、本年よりご出席の株主さまへのお土産の配布は取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

詳しくは、同封の「新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応について」をご覧ください。

インターネットによる開示について

●次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ・業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知添付書類及び上記の当社ホームページ掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類です。

●株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ	https://www.natori.co.jp/corporate/ir/

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合

開催日時

2021年６月29日（火）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。（受付開始 午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

▌郵　送

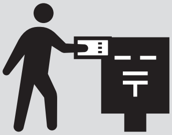

行使期限

2021年６月28日（月）午後５時30分

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

▌インターネット

行使期限

2021年６月28日（月）午後５時30分

当社指定の議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/

にて行使期限までに議案に対する賛否のご入力を完了してください。

詳細は次頁をご覧ください。

議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

（1）書面（議決権行使書用紙）と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（2）電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

スマートフォンの場合
QRコードを読み取る方法

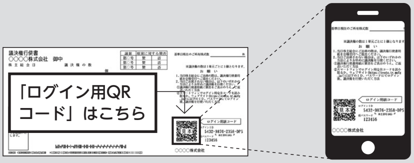

スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」**の**入力が不要**になりました！

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

２回目以降のログインの際は…

下記のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法
議決権行使サイトのご利用方法

❶ 議決権行使サイトにアクセスする

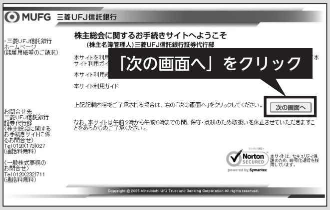

❷ お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

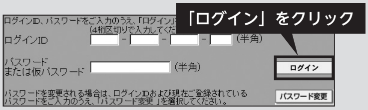

❸「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力

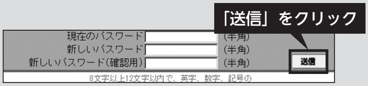

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

（1）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

（2）インターネットによる議決権行使は、2021年６月28日（月曜日）午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）	三菱UFJ信託銀行㈱ 証券代行部 **0120-173-027**（通話料無料）	受付時間： 午前9時から午後9時まで

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛の要請や緊急事態宣言が発出されるなど経済活動が抑制され厳しい状況となりました。現時点でも感染症の収束時期や消費行動、企業活動への影響は先行きが見えず、依然として不透明感が広がっております。

食品業界では、コロナ禍の長期化で内食需要が高まっており、食シーンの変化に応じた商品の供給に取り組んでおります。

この様な状況の中、当社グループは、第71期（2019年３月期）から第74期（2022年３月期）までを対象期間とする４ヶ年中期経営計画「バリューアップイノベーション74」の３年目として、基本方針である「①安定的な売上伸長」「②全部門の生産性向上」「③積極的な人材育成」「④着実な利益成長」に全社一丸となって取り組み、特にビジョンである「品質にこだわる経営」を基本に戻り実践してまいりました。そして、衛生管理と感染リスク対策を徹底の上、食品メーカーとして製品の供給責任を果たしていくことに重点を置いた事業活動を行ってまいりました。

売上面においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で春の大型連休、夏休みの帰省・行楽等の需要が著しく減少しましたが、４月～７月は巣ごもり需要により増収となりました。８月以降は買い控えの傾向が続く中、節約志向に対応した新製品の導入と市場定着、きめ細かい販売促進策等を積極的に進めた結果、月毎に一進一退が続く厳しい状況となりましたが、通期において増収を確保することができました。利益面においては、2017年３月期の下期より続く国産するめいかの不漁等に順次対応しているものの、当連結会計年度も原材料費や運送費の値上がり影響を受けており、設備投資に伴う費用増もありましたが、売上増及びプロダクトミックスの改善に伴う利益の増加や工場の稼働率増加による原価低減、一部製品の規格変更、業務の無駄取りなどあるべきコストを追求するコストコントロール等の諸施策を講じたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策に伴い出張費用をはじめとした販売費及び一般管理費が減少した結果、増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は490億41百万円（前年同期比2.2％増）、営業利益は22億53百万円（同45.4％増）、経常利益は24億98百万円（同52.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億36百万円（同57.0％増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(食品製造販売事業)

売上高を製品群別に分類しますと、水産加工製品は、「お得なおつまみ」シリーズなど大袋のいか製品や、巾着タイプのチーズかまぼこ、お徳用の昆布製品、いかフライなどの揚物製品が売上を伸ばし増収となりました。畜肉加工製品は、小袋タイプの新製品「一度は食べていただきたいおいしいサラミ」や「18本入りペンシルカルパス」、「徳用カルパス」などのドライソーセージ製品が全体的に好調に推移し増収となりました。酪農加工製品は、「チーズ鱈® BLACK イカスミ風味」などの期間限定品や、「チータラ®お徳用」などの チーズ鱈® 製品がNB製品を中心に好調に推移したことに加え、「徳用チーズスモーク」などのおつまみチーズ製品も売上を伸ばし増収となりました。農産加工製品は、食塩無添加のナッツ製品や、新製品「JOLLY PACK つぶ餅ピーナッツお買得セット」が売上を伸ばし増収となりました。素材菓子製品は、干し梅製品等が売上を落とし減収となりました。チルド製品は、カルビーとコラボした期間限定の新製品「まろやか チータラ® ピザポテト味」などのチルド チーズ鱈® 製品が好調に推移し増収となりました。その他製品は、レトルト製品とアソート製品が売上を落として減収となりました。

以上の結果、食品製造販売事業の売上高は487億19百万円（同2.2％増）、営業利益は20億31百万円（同52.4％増）となりました。

(不動産賃貸事業)

売上高は３億21百万円（同1.1％増）、営業利益は２億21百万円（同2.2％増）となりました。

(2) セグメント別売上高の状況

セグメント別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区分		第72期 (前連結会計年度) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		第73期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		前年同期比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
食品製造販売事業	水産加工製品	20,217	42.1	21,360	43.6	1,142	5.7
	畜肉加工製品	8,629	18.0	9,176	18.7	546	6.3
	酪農加工製品	8,761	18.3	9,120	18.6	358	4.1
	農産加工製品	1,954	4.1	2,033	4.1	78	4.0
	素材菓子製品	2,371	4.9	2,010	4.1	△360	△15.2
	チルド製品	1,502	3.1	1,537	3.1	35	2.3
	その他製品	4,219	8.8	3,481	7.1	△737	△17.5
	計	47,656	99.3	48,719	99.3	1,063	2.2
不動産賃貸事業 計		317	0.7	321	0.7	3	1.1
合計		47,974	100.0	49,041	100.0	1,066	2.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は930百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資459百万円が含まれております。

① 製造設備 536百万円
② 厚生施設建築 239百万円
③ 情報関連機器他 118百万円
④ 営業車両他 29百万円
⑤ 研究開発用設備 7百万円

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区　　分	第 70 期 (2018年３月期)	第 71 期 (2019年３月期)	第 72 期 (2020年３月期)	第 73 期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
売上高(千円)	45,481,764	46,370,989	47,974,220	49,041,008
経常利益(千円)	1,289,621	1,591,671	1,635,591	2,498,915
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	817,270	1,064,825	1,105,852	1,736,554
１株当たり当期純利益(円)	64.95	84.63	87.89	138.01
総資産(千円)	38,914,023	39,607,752	38,292,529	39,168,194
純資産(千円)	19,293,780	19,974,426	20,718,489	22,281,716
自己資本比率(%)	49.58	50.43	54.11	56.89
１株当たり純資産(円)	1,533.35	1,587.45	1,646.58	1,770.82

(注) 1. 第70期は、売上高は前期比4.9％増、経常利益は前期比36.1％減、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比39.2％減となりました。
2. 第71期は、売上高は前期比2.0％増、経常利益は前期比23.4％増、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比30.3％増となりました。
3. 第72期は、売上高は前期比3.5％増、経常利益は前期比2.8％増、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3.9％増となりました。
4. 第73期（当連結会計年度）につきましては前記「(1)事業の経過及びその成果」のとおりであります。
5. １株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(10) 対処すべき課題

当社グループの事業領域“おつまみ”を取り巻く環境は、おつまみのボーダレス化、人口減少・少子高齢化による国内市場の縮小、国産するめいか原料の記録的な不漁をはじめ、天候不順や世界的な需要の増加等による原材料価格高騰と調達の不安定さ、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の停滞や、消費者の生活防衛意識の高まりなどを背景に、企業間の生存競争が激しさを増しています。

なとりグループは、厳しい環境下にありますが、第71期（2019年３月期）から第74期（2022年３月期）までを対象期間とする４ヶ年中期経営計画「バリューアップ イノベーション74」の５つの行動指針に基づき、今後も挑戦と革新を続け、次に掲げる基本方針に則した更なるイノベーションによって「品質にこだわる経営」を実践し、おつまみの真のNo.1企業を目指してまいります。

＜中期経営計画「バリューアップ イノベーション74」の骨子＞

なとりグループ　第五次４ヶ年中期経営計画

バリューアップ イノベーション74

(第 71 期 2019 年３月期～第 74 期 2022 年３月期)

ビジョン

品質にこだわる経営

基本方針

安定的な **売上伸長**：珍味売り場の売上伸長と珍味外売り場の攻略

全部門の **生産性向上**：工場生産効率の向上と業務の簡素化・迅速化・更なる IT 化推進

積極的な **人材育成**：自らチャレンジしレベルアップを続ける人材の育成と人事制度の改革

着実な **利益成長**：プロダクトミックスの最適化と利益管理の充実

５つの行動指針

変化への対応／全体最適／業務のスピードアップ／現場主義／中長期的・多面的・根本的視点

(11) 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社５社及び関連会社１社を連結対象会社として構成されており、おつまみを中心とした食料品全般にわたる食品製造販売事業及び不動産賃貸事業を主な内容として事業活動を展開しております。

(12) 主要拠点等

① 当社の営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都北区	長野	長野県長野市
マーケティング・R＆D開発本部	東京都北区	新潟	新潟県新潟市
営業本部	東京都北区	千葉	千葉県千葉市
生産本部	東京都北区	東京	東京都北区
原材料調達本部	東京都北区	神奈川	神奈川県綾瀬市
物流本部	東京都北区	静岡	静岡県静岡市
[研究所]		名古屋	愛知県名古屋市
食品総合ラボラトリー	東京都北区	金沢	石川県金沢市
[工場]		京都	京都府京都市
埼玉工場	埼玉県久喜市	大阪	大阪府東大阪市
埼玉第二工場	埼玉県久喜市	高松	香川県高松市
[営業所]	(23営業所)	岡山	岡山県岡山市
札幌	北海道札幌市	広島	広島県広島市
函館	北海道北斗市	福岡	福岡県福岡市
青森	青森県青森市	[配送センター]	(３配送センター)
盛岡	岩手県盛岡市	東北配送センター	宮城県仙台市
仙台	宮城県仙台市	首都圏配送センター	埼玉県加須市
郡山	福島県郡山市	関西配送センター	大阪府東大阪市
宇都宮	栃木県宇都宮市	[資材センター]	
埼玉	埼玉県蓮田市	埼玉資材センター	埼玉県久喜市
松本	長野県松本市		

② 子会社の事業所

名称	所在地	名称	所在地
株式会社なとりデリカ	東京都北区	メイホク食品株式会社	北海道北斗市
株式会社全珍	広島県呉市	株式会社函館なとり	北海道北斗市
株式会社名旺フーズ	東京都北区		

③ 関連会社の事業所

名称	所在地
南京名紅旺食品有限公司	中国南京市

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区　　分		使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
食品製造販売事業	生　産　部　門	470名	6名(増)	37.3歳	13.9年
	営　業　部　門	306名	1名(増)	41.8歳	16.9年
	管　理　部　門	101名	2名(増)	42.5歳	17.2年
	計	877名	9名(増)	39.5歳	15.3年
不動産賃貸事業　計		1名	—	72.0歳	18.4年
合計又は平均		878名	9名(増)	39.4歳	15.3年

（注）1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数には臨時従業員（年間平均雇用人員 435名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区　　分		使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
食品製造販売事業	生　産　部　門	276名	6名(増)	37.5歳	14.8年
	営　業　部　門	259名	2名(増)	42.4歳	17.8年
	管　理　部　門	87名	2名(増)	41.4歳	16.7年
	計	622名	10名(増)	40.1歳	16.3年
不動産賃貸事業　計		1名	—	72.0歳	18.4年
合計又は平均		623名	10名(増)	40.2歳	16.3年

（注）1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数には臨時従業員（年間平均雇用人員 169名）は含んでおりません。

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社なとりデリカ	10,000	100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社全珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社名旺フーズ	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造

当社の連結子会社は上記の５社であります。当連結会計年度の売上高は49,041百万円（前期比2.2％増）、経常利益は2,498百万円（同52.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,736百万円（同57.0％増）であります。

なお、2021年3月1日付で、連結子会社であった名旺商事㈱は、連結子会社である㈱なとりデリカを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況
　該当事項はありません。

(15) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
	千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,828,040
株式会社みずほ銀行	790,000
株式会社商工組合中央金庫	669,000
農林中央金庫	510,000
株式会社三井住友銀行	412,500
株式会社りそな銀行	103,140

(16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。また、食品メーカーとして生産性の向上、事業規模の拡大と企業体質強化に取り組み、そのための生産設備、研究開発、情報システム等の整備・拡充の設備投資を中長期的に行うための内部留保を維持しながら、業績動向及び１株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

自己株式の処分・活用につきましては、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために活用するべく、検討してまいります。

当事業年度につきましては、2020年12月４日に中間配当として１株当たり10円を実施しており、期末配当12円と合計で１株当たり22円（前期20円）の利益配当を実施することといたします。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、コロナ禍による厳しい環境下でもご支援をいただきました株主の皆様に感謝の意を表する特別配当１円が含まれております。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　40,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　12,582,690株(自己株式 2,449,519株を除く)

(3) 株主数　　33,361名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
なとり取引先持株会	578,120	4.59
名取三郎	446,808	3.55
名取晟一郎	445,900	3.54
有限会社エヌアンドエフ	443,000	3.52
なとり社員持株会	438,160	3.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	436,800	3.47
有限会社フジミ屋興産	315,000	2.50
有限会社テイーエヌコーポレーション	315,000	2.50
株式会社三菱UFJ銀行	264,000	2.10
株式会社商工組合中央金庫	260,000	2.07

(注) 当社は、自己株式2,449,519株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3.　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏　　名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
名 取 三 郎	代表取締役会長兼社長	
名 取 光一郎	取締役常務執行役員 営業担当	
山 形 　 正	取 締 役 執 行 役 員 物流担当	
西 村 　 豊	取 締 役 執 行 役 員 マーケティング・Ｒ＆Ｄ開発担当	
阿 部 　 覚	取 締 役 執 行 役 員 生産担当	
安 宅 　 茂	取 締 役 執 行 役 員 経営企画・経理担当	
岡 崎 正 憲	取　　締　　役	公認会計士、 株式会社ＩＤホールディングス 社外監査役
中 尾 誠 男	取　　締　　役	株式会社サンテック 社外取締役
竹 内 冨貴子	取　　締　　役	
小 嶋 利 光	常 勤 監 査 役	
大 野 二 朗	監　　査　　役	
蒲 生 邦 道	監　　査　　役	株式会社アミファ 社外取締役
宮 部 秀 雄	監　　査　　役	

(注) 1. 2020年６月26日開催の第72回定時株主総会において、取締役として新たに阿部覚氏及び安宅茂氏が選任され、就任いたしました。
2. 取締役岡崎正憲氏、中尾誠男氏及び竹内冨貴子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役大野二朗氏、蒲生邦道氏及び宮部秀雄氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役岡崎正憲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役蒲生邦道氏は、東洋エンジニアリング株式会社において相当の期間、経理・財務部門を所管、ＣＦＯを務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は取締役岡崎正憲氏、中尾誠男氏及び竹内冨貴子氏、監査役大野二朗氏、蒲生邦道氏及び宮部秀雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 当社は、取締役、監査役及び執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

① 取締役の報酬等

当社は取締役の報酬等の額又は算定方法の「決定方針」を取締役会において定めており、その内容は下記の通りです。

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、及び退職慰労金により構成されております。

基本報酬及び賞与は、第69回定時株主総会（2017年６月29日開催）で決議された年額報酬限度額360百万円（うち社外取締役の年額報酬限度額30百万円）の範囲内で支給しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は３名）です。

取締役の報酬等は、社外取締役と社外監査役で構成される経営諮問委員会からの答申に基づき、取締役会の決議を経て、当社事業に精通しており、各取締役の成果等を総合的に評価することができる代表取締役会長兼社長の名取三郎に個人別の支給額の決定を委任しております。取締役の報酬等の決議は、毎月定例開催している取締役会で行っております。

基本報酬は、各役員の役割責任（職位）に応じて設定した「固定報酬基準」に業務の難易度、在任年数を勘案し、個人別に支給額を決定しております。「固定報酬基準」は、経済環境及び当社の業況を加味した上で、適宜、経営諮問委員会において見直しを行っており、その結果を受けて取締役会の決議を経て決定しております。

業績連動報酬である賞与は、収益力を示す「経常利益」等を指標基準として総合的に支給総額を算定し決定しております。

個人別の支給額については、各役員の担当に応じた評価項目を設定し、その達成度合い等から支給額を算定し決定しております。業務執行から独立した立場である社外取締役には、賞与は支給しておりません。なお、当社は非金銭報酬、株式報酬や新株予約権報酬等は採用しておりません。

退職慰労金は、経営諮問委員会において審議された「役員退職慰労金及び弔慰金規定」等に基づき金額を算定し、株主総会の承認を得た上で支給しております。

当事業年度においては、2020年６月26日に固定報酬及び賞与の配分について、2021年３月25日に賞与の総額について、取締役会が経営諮問委員会の答申を得た上で、決議しております。なお、指標基準の１つである連結経常利益は、目標13億45百万円に対し実績24億98百万円でした。

取締役会は、以上の手続を経て、取締役の個人別報酬額が決定されていることから、その内容が「決定方針」に沿うものと判断しております。

② 監査役の報酬等

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である基本報酬のみであり、第47回定時株主総会（1995年６月24日開催）で決議された年額報酬限度額25百万円の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は２名です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	退職 慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	193,595 (18,840)	118,395 (18,840)	36,200 (―)	39,000 (―)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	16,100 (10,800)	16,100 (10,800)	―	―	4 (3)

(注) 1.　上記の業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
2.　上記の退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
3.　上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は33,885千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役岡崎正憲氏は、株式会社ＩＤホールディングスの社外監査役を兼務しております。

取締役中尾誠男氏は、株式会社サンテックの社外取締役を兼務しております。

監査役蒲生邦道氏は、株式会社アミファの社外取締役を兼務しております。

なお、当社は上記３社との間には取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岡崎正憲	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地と経営についての幅広い経験に基づき、独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
取締役	中尾誠男	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
取締役	竹内冨貴子	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、管理栄養士、ダイエットクリエイターとしての専門的見地に基づき、独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
監査役	大野二朗	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、大学教授としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。
監査役	蒲生邦道	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、企業経営及び公益社団法人日本監査役協会常任理事等の経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。
監査役	宮部秀雄	当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年６月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

4.　会計監査人に関する事項

(1)　名称　　三優監査法人

(2)　報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1.　当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査役会で定めた「会計監査人の報酬等の決定に関する同意の基準」に基づき、取締役、社内関連部署及び会計監査人からの資料入手や報告の聴取を通じて、監査計画、監査内容、過年度の監査実績や報酬見積りの算出根拠等を確認し、適切であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2.　当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)　非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)　解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または、職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき、当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査役会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5.　会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、買収者から当社の基本理念やブランド、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守ることは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると考えております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが近い将来発生する可能性は低いと判断しており、当社といたしましては、そのような買収者が出現した場合の防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注)　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**18,111,648**	**流動負債**	**11,231,241**
現金及び預金	3,634,914	支払手形及び買掛金	3,941,448
受取手形及び売掛金	8,288,163	短期借入金	1,830,000
商品及び製品	1,295,063	１年内返済予定の長期借入金	524,120
仕掛品	985,272	リース債務	971,947
原材料及び貯蔵品	3,620,451	未払金	2,766,536
その他	288,276	未払法人税等	480,133
貸倒引当金	△494	賞与引当金	358,020
		役員賞与引当金	36,200
		その他	322,834
固定資産	**21,056,545**	**固定負債**	**5,655,237**
(有形固定資産)	(18,835,654)	長期借入金	2,018,560
建物及び構築物	9,641,783	リース債務	2,052,460
機械及び装置	211,531	役員退職慰労引当金	615,805
車両運搬具	468	退職給付に係る負債	891,441
工具、器具及び備品	212,727	資産除去債務	5,825
土地	5,765,598	その他	71,144
リース資産	3,003,545	**負債合計**	**16,886,478**
(無形固定資産)	(150,219)		
借地権	32,073	(純資産の部)	
ソフトウェア	102,117	**株主資本**	**21,939,422**
その他	16,028	(資本金)	(1,975,125)
(投資その他の資産)	(2,070,672)	(資本剰余金)	(2,290,923)
投資有価証券	1,116,431	(利益剰余金)	(19,769,567)
繰延税金資産	232,084	(自己株式)	(△2,096,193)
その他	734,993	**その他の包括利益累計額**	**342,293**
貸倒引当金	△12,837	(その他有価証券評価差額金)	(322,766)
		(為替換算調整勘定)	(72,721)
		(退職給付に係る調整累計額)	(△53,193)
		純資産合計	**22,281,716**
資産合計	**39,168,194**	**負債純資産合計**	**39,168,194**

連結損益計算書

(2020年４月１日から
2021年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**49,041,008**
売上原価		**34,798,197**
売上総利益		**14,242,811**
販売費及び一般管理費		**11,989,171**
営業利益		**2,253,639**
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	79,502	
受取賃貸料	32,385	
持分法による投資利益	11,728	
助成金収入	67,189	
受取補償金	94,622	
その他	33,997	**319,442**
営業外費用		
支払利息	43,772	
賃貸費用	27,472	
その他	2,920	**74,166**
経常利益		**2,498,915**
特別利益		
投資有価証券売却益	56,312	**56,312**
特別損失		
固定資産除却損	1,561	
投資有価証券売却損	6	**1,568**
税金等調整前当期純利益		**2,553,660**
法人税、住民税及び事業税	761,398	
法人税等調整額	55,706	**817,105**
当期純利益		**1,736,554**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,736,554**

貸　借　対　照　表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
(資産の部)		(負債の部)	
流　動　資　産	**16,426,892**	**流　動　負　債**	**10,487,047**
現金及び預金	2,213,907	支払手形	201,341
受取手形	76,962	買掛金	3,874,385
売掛金	7,931,759	短期借入金	1,800,000
商品及び製品	1,329,043	１年内返済予定の長期借入金	524,120
仕掛品	1,016,196	リース債務	608,667
原材料及び貯蔵品	3,548,172	未払金	2,575,570
前渡金	5,956	未払費用	123,169
前払費用	115,568	未払法人税等	379,855
その他	189,825	預り金	90,708
貸倒引当金	△500	前受収益	5,259
		賞与引当金	264,307
		役員賞与引当金	36,200
		その他	3,461
固　定　資　産	**18,481,021**	**固　定　負　債**	**4,692,177**
(有形固定資産)	(15,873,594)	長期借入金	2,018,560
建物	8,561,953	リース債務	1,267,462
構築物	115,969	退職給付引当金	716,565
機械及び装置	76,778	役員退職慰労引当金	615,805
工具、器具及び備品	191,337	資産除去債務	3,138
土地	5,062,386	その他	70,644
リース資産	1,865,170	**負　債　合　計**	**15,179,225**
(無形固定資産)	(146,227)		
借地権	32,073	(純資産の部)	
ソフトウェア	101,316	**株　主　資　本**	**19,405,922**
その他	12,838	(資本金)	(1,975,125)
(投資その他の資産)	(2,461,198)	(資本剰余金)	(2,290,923)
投資有価証券	1,116,431	資本準備金	2,290,923
関係会社株式	541,516	(利益剰余金)	(17,236,067)
出資金	61,810	利益準備金	39,780
関係会社出資金	313,515	その他利益剰余金	17,196,286
破産更生債権等	11,636	固定資産圧縮積立金	816,380
長期前払費用	14,297	別途積立金	8,720,000
繰延税金資産	75,245	繰越利益剰余金	7,659,906
その他	337,820	(自己株式)	(△2,096,193)
貸倒引当金	△11,075	**評価・換算差額等**	**322,766**
		(その他有価証券評価差額金)	(322,766)
		純　資　産　合　計	**19,728,688**
資　産　合　計	**34,907,913**	**負債純資産合計**	**34,907,913**

損益計算書

（2020年４月１日から 2021年３月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**46,964,113**
売上原価		**34,458,893**
売上総利益		**12,505,219**
販売費及び一般管理費		**10,830,689**
営業利益		**1,674,530**
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	379,394	
受取賃貸料	66,458	
経営指導料	33,754	
助成金収入	41,998	
受取補償金	94,080	
その他	14,975	**630,678**
営業外費用		
支払利息	33,063	
賃貸費用	53,623	
その他	2,527	**89,214**
経常利益		**2,215,994**
特別利益		
投資有価証券売却益	56,312	**56,312**
特別損失		
固定資産除却損	978	
投資有価証券売却損	6	**984**
税引前当期純利益		**2,271,321**
法人税、住民税及び事業税	559,868	
法人税等調整額	41,903	**601,771**
当期純利益		**1,669,550**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月10日

株式会社なとり
　　取締役会　御中

三　優　監　査　法　人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野　村　　聡　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	河　合　秀　敏　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社なとりの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月10日

株式会社なとり
　　取締役会　御中

三　優　監　査　法　人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野　村　　聡 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	河　合　秀　敏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社なとりの2020年４月１日から2021年３月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月12日

株式会社なとり　監査役会

常勤監査役　小 嶋 利 光　㊞
社外監査役　大 野 二 朗　㊞
社外監査役　蒲 生 邦 道　㊞
社外監査役　宮 部 秀 雄　㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　　案　取締役９名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（９名）が任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	 なとり　さぶろう 名　取　三　郎 (1948年１月22日生)	1973年７月　当社入社 1973年７月　当社取締役 1981年７月　当社常務取締役 1992年７月　当社専務取締役 1997年２月　当社営業本部長 2001年６月　当社取締役副社長 2005年１月　当社代表取締役副社長 2005年３月　当社代表取締役社長 2012年６月　当社代表取締役会長兼社長（現任） ＜取締役候補者とした理由＞ 当社及び当社グループの取締役として培ったグループ経営及び業界に関する幅広い経験と知見・見識を有しており、当社グループの総合力を活かした成長・価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	446,808株	なし
2	 なとり　こういちろう 名　取　光　一　郎 (1981年10月３日生)	2004年４月　当社入社 2006年８月　当社埼玉工場 2008年５月　当社埼玉営業所長 2014年３月　当社営業企画部副部長 2016年３月　当社営業本部副本部長 2016年６月　当社執行役員 2018年６月　当社取締役（現任） 2020年４月　当社常務執行役員　営業本部長（現任） <取締役候補者とした理由> 当社の執行役員として培った経営全般及び食品の営業に関する経験と知見を有しており、当社グループの営業部門の体制の強化及び効率化に貢献していること、さらに将来にわたりその活躍が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	16,400株	なし

候補者 番　号	氏　　名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	 やま　がた　ただし 山　形　　正 (1957年１月８日生)	1984年４月　当社入社 2001年９月　当社名古屋支店長 2004年５月　当社営業本部副本部長 2004年６月　当社執行役員（現任） 2010年９月　当社営業本部長 2012年６月　当社取締役（現任） 2020年４月　当社物流本部長（現任） <取締役候補者とした理由> 当社の執行役員として培った経営全般及び食品の営業に関する長年の経験と幅広い知見を有しており、当社グループの物流部門の体制の強化及び効率化に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	2,800株	なし
4	 にし　むら　ゆたか 西　村　　豊 (1954年７月29日生)	1980年４月　味の素株式会社入社 2004年４月　同社食品カンパニー食品研究所企画情報室長 2006年６月　当社出向、執行役員 食品総合ラボラトリー所長 2010年12月　大東食研株式会社出向 同社執行役員研究所長 2014年７月　当社入社、執行役員 マーケティング･Ｒ&Ｄ開発本部長（現任） 2015年６月　当社取締役（現任） <取締役候補者とした理由> 一貫して食品業界に従事し、また当社の執行役員として培った経営全般及び製品開発・マーケティングに関する長年の経験と幅広い知見を有しており、当社グループの製品とその販売体制の強化及び効率化に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	1,000株	なし
5	 あ　べ　さとる 阿　部　　覚 (1967年２月19日生)	1990年４月　当社入社 2010年６月　当社生産本部副本部長兼埼玉工場長 2011年６月　当社執行役員（現任） 2016年５月　南京名紅旺食品有限公司出向　副総経理 2019年３月　当社生産本部副本部長 2019年６月　当社生産本部長（現任） 2020年６月　当社取締役（現任） <取締役候補者とした理由> 当社の執行役員として培った経営全般及び入社以来所属した生産部門で培った食品に関する経験と幅広い知見を有しており、当社グループの生産部門の体制の強化及び効率化に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	3,800株	なし

候補者 番　号	氏　　　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数	当社との 特別の 利害関係
6	 安宅　茂 (1967年11月28日生)	2003年４月　当社入社 2009年２月　当社財務部長 2011年３月　当社経理部長（現任） 2013年９月　当社経営企画部長（現任） 2016年６月　当社執行役員（現任） 2020年６月　当社取締役（現任） <取締役候補者とした理由> 当社の執行役員として培った経営全般及び財務経理責任者としての長年の経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営戦略財務戦略の強化に貢献することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。	500株	なし
7	 岡崎　正憲 (1949年６月17日生)	1993年３月　公認会計士登録 1994年６月　三優監査法人社員（役員）登録 2001年10月　公認会計士岡崎正憲事務所開業（現職） 2002年６月　当社社外監査役 2003年６月　当社社外取締役（現任） 株式会社ＩＤホールディングス社外監査役（現職） <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割> 長年にわたる公認会計士として専門的知識と経営についての幅広い経験に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。	0株	なし
8	 中尾　誠男 (1943年２月16日生)	1965年４月　三菱油化株式会社入社 1996年７月　三菱化学エンジニアリング株式会社取締役 1999年６月　同社常務取締役 2003年６月　同社専務取締役 2004年６月　同社常勤監査役 2006年６月　当社社外監査役 2007年６月　当社社外取締役（現任） 2014年６月　株式会社サンテック社外取締役（現職） <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割> 長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携わり、その幅広く高度な経営についての知識、経験等に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。	2,000株	なし

候補者 番　号	氏　　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数	当社との 特別の 利害関係
9	 たけ　うち　　ふ　き　こ 竹　内　　富　貴　子 (1951年10月８日生)	1978年２月　株式会社カロニック・ダイエット・スタジオ設立 代表取締役（現職） 1995年４月　女子栄養大学短期大学部講師 香川栄養専門学校講師 東京ＹＭＣＡ国際ホテル専門学校講師 2001年４月　ＮＰＯ法人良い食材を伝える会理事（現職） 2015年６月　当社社外取締役（現任） <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割> 管理栄養士、ダイエットクリエイターとして長年にわたり実践的な料理の研究活動に携わり、その食についての豊富な経験と専門知識等に基づき、社外取締役として独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や経営に対する助言や意見が期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。	0株	なし

(注) 1. 取締役候補者のうち、岡崎正憲氏、中尾誠男氏、竹内冨貴子氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号の社外取締役候補者であります。また、当社は岡崎正憲氏、中尾誠男氏、竹内冨貴子氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、３氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

2. 岡崎正憲氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社子会社の監査役であります。当社は同氏との間で、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって18年となります。

3. 中尾誠男氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社子会社の監査役であります。当社は同氏との間で、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって14年となります。

4. 竹内冨貴子氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって６年となります。

5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以　上

株主総会会場ご案内略図

会　　場　東京都北区王子１丁目11番１号
　　　　　北とぴあ　２階　さくらホール

交通機関　①　東京メトロ南北線王子駅５番出口　徒歩１分
　　　　　②　ＪＲ京浜東北線王子駅北口　　　　徒歩２分

※受付開始は午前９時を予定しております。
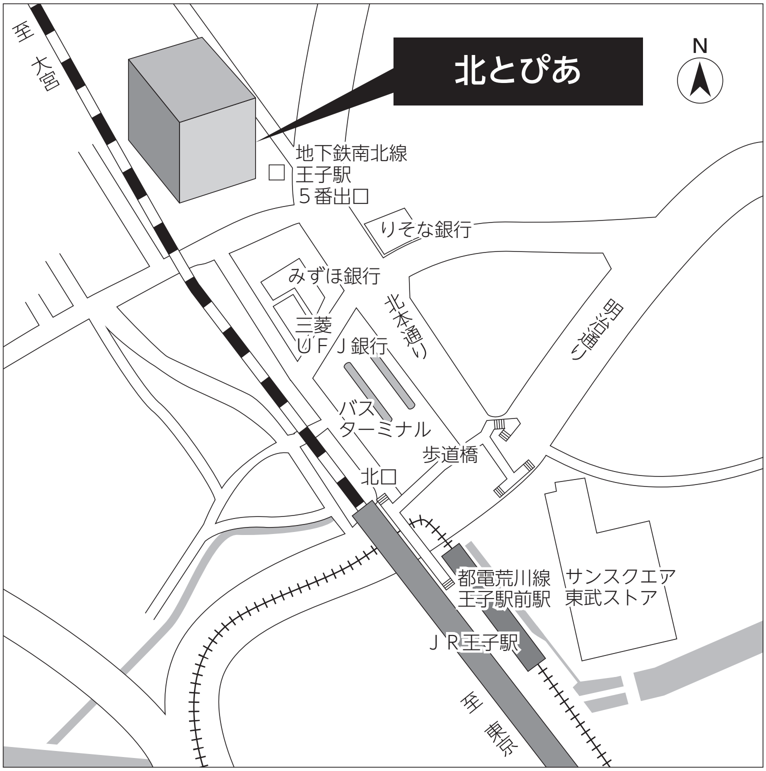
※駐車スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。